

厚生常任委員会活動レポート

開催日：令和6年6月18日(火)

開催場所：1・2号委員会室

● 6月定例会提出議案審査

6月定例会提出の議案について審査し、担当部局から個別の案件ごとに説明を受け、質疑、協議、申し入れなどを行いました。

町民生活部

1. 新型コロナウイルスワクチン定期予防接種助成事業

対象は満65歳以上の接種希望者及び満60歳以上65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する接種希望者です。

自己負担額は当初、新型コロナワクチン接種料15300円の内、国の助成額8300円で7000円だったところ、町も4200円（7000円の6割）助成を行い最終自己負担額は2800円となりました。自己負担の軽減を図り重症化を防止し、併せてまん延防止を図るとの説明を受けました。（生活保護対象世帯は自己負担無しとする）

【主な質疑】

委員：町の補助率を6割とした根拠は？

担当：同じB型疾病に分類されているインフルエンザワクチンの高齢者定期接種補助約6割と同様にしています。

2. 児童手当の抜本的拡充

周知申請方法について、新たに支給対象となる高校生しかいない世帯、これまで所得制限を超過していた世帯に対して申請書類等の文書を送付し、ホームページや広報紙を通じて町民全体への周知を行うとのこと。

また、第3子以降の多子加算のカウント方法が高校生年代から22歳年度末まで拡充するにあたり、年齢要件以外にも親の経済的負担に係る要件もあることから、申請漏れがないように丁寧な説明を行っていくと説明を受けました。

【主な質疑】

委員：案内を受けた方は申請書類を返送するか、受付窓口に行くか選択できますか？

担当：基本的に返信用封筒で返送による申請を想定していますが、判断が難しい部分もあるため、窓口での受付も併用して対応します。

委員：FMはなで、耳に留まるキャッチコピーを用いた広報が必要では？

担当：今回の拡充ポイントが注目されるように文面も工夫をしながら周知に取り組んでいきます。

3. 根室北部衛生組合し尿・浄化槽汚泥の今後の処理方法

し尿受入施設基本計画概要により、老朽化が進行している「浄化センター」を廃止し、中標津下水終末処理場内にし尿・浄化槽汚泥受入施設を設置し、し尿・浄化槽汚泥を下水終末処理場で共同処理を行うとの説明がありました。

【主な質疑】

委員：人口減少等を推測した計画になっていますか？

担当：令和元年度の基本構想ですが、令和 12 年以降の人口減少に伴う処理量を推計しています。

委員：新施設及び下水終末処理場現施設の耐用年数は？ また、住民説明はどのように行いますか？

担当：前処理施設は 50 年から 60 年を推定しています。現在の浄化センターは令和 9 年に耐用年数を迎えますが、平成 27～28 年度実施の 10 年延伸工事後も設備更新等を丁寧にメンテナンスしているため、令和 12 年までは使用可能と想定しています。住民説明会は搬入エリア対象の全体に行うのかエリアを絞るのか、時期も含めて衛生組合と協議し検討していきます。